

平成 28 年 9 月 1 日

報道発表資料

「平成 29 年度予算編成方針」について

引き続き厳しい財政状況においても、総合計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、社会経済状況の変化による新たな課題にも的確かつ機動的に対応するため、平成 29 年度予算編成について、次の考え方に基づいて取り組むよう副市長名で各局室区長あて別紙のとおり通知いたしましたのでお知らせします。

予算編成の基本的な考え方

- (1) 総合計画・第 1 期実施計画の着実な推進
- (2) 持続可能な行財政基盤の構築

(参考) 今後の主なスケジュール

平成 28 年 10 月下旬 主要課題調整 (オータムレビュー)

12 月下旬 予算案内示

平成 29 年 1 月中旬 市長査定

2 月上旬 予算案公表

川崎市財政局財政部財政課担当 水澤

電話 044-200-2179(内)24201

各局室区長様

副市長 三浦 淳
副市長 菊地 義雄
副市長 伊藤 弘

平成29年度予算編成について

平成29年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされる一方、我が国の景気の下押しリスクとして「中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れ」、留意すべき事項として「英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動」「平成28年熊本地震の経済に与える影響」が挙げられている。

こうした状況に対し政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、消費税率引上げの延期を行いながら、「成長の分配と好循環の実現」により日本経済全体の持続的拡大均衡を目指すこと、また、改革の成果を活用しながら財政の収支改善をはかる「経済・財政一体改革」を引き続き推進することを明らかにした。併せて、今秋には経済対策及び熊本地震からの復興等を主な内容とする予算補正を行うとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

平成27年度決算においては、市税収入が3年連続の増収となり初めて3,000億円を超えたほか、平成26年度に行われた消費税率引上げの平年度化の影響により地方消費税交付金が101億円の増となった。一方で、保育事業費が増加したこと等により扶助費が84億円の増となったように、社会保障関連経費が引き続き増加を続けている。

減債基金からの借入れについては、これまでの借入金のうち10億円を返済したため、借入総額は116億円となっている。

また、平成29年度においては、本年3月に公表した収支フレーム（資料1）では、計画的に進めてきた大規模な投資的事業の進捗等により191億円もの収

支不足が見込まれているところであり、今後も税制改正の動向や消費税率引上げの実施時期など経済環境の変化や、社会保障関連経費の動向などを注視していくことが必要である。

3 予算編成の基本的な考え方

平成 29 年度予算編成については、このように引き続き厳しい財政状況においても、総合計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、社会経済状況の変化による新たな課題にも的確かつ機動的に対応するよう、次の考え方に基づいて進めるものとする。

(1) 総合計画・第 1 期実施計画の着実な推進

基本構想に掲げる都市像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」を進めるため、5つの基本政策に体系づけられる第 1 期実施計画の各事務事業の着実な推進を図ることとする。

＜5つの基本政策＞

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるまちづくり
- 市民生活を豊かにするまちづくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

(2) 持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

そのため、本年 3 月には、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針である収支フレームを策定したところであり、予算編成においては、これを基本に施策・事業の調整や重点化を進めることとする。

併せて、市民目線を基本とした発想の転換により、日常的に業務改善・改革を実践するなど、行財政改革プログラムに基づく取組を積極的に進め、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するために必要な経営資源の確保等を行うものとする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に以下の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要施策の着実な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の早期かつ着実な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。

(2) 施策・事業の重点化

収支フレームを踏まえて、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、総合計画や行財政改革プログラムと整合を図るとともに、将来の財政負担にも配慮しながら施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

(3) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、社会保障・税一体改革などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

(4) 区役所改革の推進

「区役所改革の基本方針」を踏まえ、「身近な課題は身近なところで解決する」という「補完性の原則」に基づき、地域に密着した行政機関として、既存の行政サービスの提供に加え市民の主体的な取組を促す役割を果たし、「安心のふるさとづくり」の実現が図られるよう、必要な対応を図る。

(5) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営における民間活力の活用、事業の再構築、業務改善などを行い、施策・事業の効率化を進める。また、市内経済の活性化を図り税財源の充実につなげるため、資産マネジメントの取組や、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を進める。

(6) 財源の確保等に向けた取組の推進

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、市有財産の有効活用などに取り組み、財源の確保に努めるとともに、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

(7) 将来負担の抑制

市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、あくまでも臨時的対応であり、早期解消が必要であることを強く認識しながら、予算編成を進める。

(資料1)

収支フレーム

※一般財源ベース(単位:億円)

項目	H28	H29	H30	H31	H32
市税	3,015	3,474	3,523	3,597	3,647
地方消費税	232	246	318	319	313
地方譲与税・その他の県交付金	118	107	106	105	104
普通交付税・臨時財政対策債	10	10	0	0	0
その他一般財源	141	99	99	99	99
退職手当債	20	20	20	20	20
行政改革推進債	65	70	70	70	70
歳入計 A	3,601	4,026	4,136	4,210	4,253
投資的経費	303	361	299	293	296
一部の社会保障関連経費	851	896	927	953	986
公債費	700	706	714	715	726
管理的経費・政策的経費	1,839	2,254	2,239	2,244	2,240
歳出計 B	3,693	4,217	4,179	4,205	4,248
収支 C=A-B	-92	-191	-43	5	5
施策調整・事務事業の見直し等による 要調整額	0	7	23	16	17
減債基金からの新規借入想定額	92	191	43	0	0

(資料2)

款別公債費配分表(～H32)

(単位:億円)

区 分		H27末対外 債務残高	H27末減債 基金残高	H27末実質 債務残高	公 債 費					
款 名	市 債 区 分	A	B	A-B	H27	H28	H29	H30	H31	H32
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	313	44	269	22	25	21	27	21	22
市民費	市民文化債	334	94	240	30	30	29	30	30	25
子ども費	子ども未来債	170	25	145	9	10	10	10	10	10
健康福祉費	健康福祉債	439	51	388	32	32	33	43	27	24
環境費	環境債	388	55	333	31	31	30	30	34	25
経済労働費	経済労働債	74	14	60	4	4	4	5	3	3
建設緑政費	建設緑政債	2,530	489	2,041	179	170	159	171	162	148
港湾費	港湾債	599	87	512	49	46	44	45	45	42
まちづくり費	まちづくり債	1,098	194	904	72	70	67	72	71	65
区役所費	区役所債	99	15	84	7	10	7	7	8	8
消防費	消防債	190	32	158	14	16	17	16	18	11
教育費	教育債	1,081	138	943	75	83	77	75	72	67
公債費		2,990	602	2,388	191	194	203	213	219	184
	臨時税収補てん債	15	1	14	5	5	5	0	0	0
	減税補てん債	665	167	498	52	51	50	51	73	48
	臨時財政対策債	2,077	418	1,659	123	127	129	144	127	117
	退職手当債	233	16	217	11	12	19	19	18	19
諸支出金	諸支出債	23	3	20	3	3	3	3	3	2
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		10,328	1,843	8,485	718	723	704	749	721	636

※H27までに発行したものに係る公債費である(H28以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には割引利子、一時借入利子を含まない

※諸費は償還手数料のみ算入している